

「知的財産推進計画2014」の概要

資料1

平成26年6月20日
知的財産戦略推進事務局

推進計画2014策定の経緯とその概要

- 昨年6月、今後の10年を展望し、世界最先端の知財立国の実現を目指す「知的財産政策の基本方針」を閣議決定し、具体的な中長期的な課題と取組を「知的財産政策ビジョン」として知財本部で決定。
- ビジョンに掲げられた取組について、PDCAサイクルを通じてその実効を確保するための体制として、昨年10月、知財本部の下に検証・評価・企画委員会を設置。委員会における議論を通じ、ビジョン実現のための毎年度の行動計画(推進計画)を策定。
- 特に、昨今の社会・経済情勢を踏まえ、産業競争力強化の観点から最重点課題として取り組むべき分野として、下記5分野(最重点5本柱)を抽出。タスクフォース等の開催を通じ、知財本部の主導のもとで集中的に議論。
- 推進計画2014においては、これら5本柱を中心に、今後取り組むべき施策を取りまとめ。

知財本部における最重点5本柱

職務発明制度の抜本的な見直し

- 職務発明(現行法上は発明者帰属)につき、例えば法人帰属や契約に委ねるなど抜本的見直しを図る。平成26年度中に結論を得るとした既定スケジュールを前倒しし、同年度の早期に結論を得るべく議論を加速化。

営業秘密保護の総合的な強化

- 営業秘密侵害対応を強化すべく、産業界による秘密管理の取組強化、官民の情報共有・連携体制の構築、来年の通常国会への関連法案の提出を視野に入れた政府における制度面の整備(民事、刑事、水際措置の拡充等)について三位一体の総合的取組を進める。

中小・ベンチャー企業及び大学の海外知財活動支援

- 中小・ベンチャー企業等の海外展開にあたって知財面で必要な支援について、「人財」「資金」「情報」の3つの観点から総合的な施策を講じる。失敗事例の共有等を通じた知財戦略構築支援の強化、専門家の派遣等を通じた現地でのエンフォースメント支援の強化等を図る。

コンテンツ海外展開促進とインバウンドとの連携

- 国内におけるCD売上の減少やネット配信の普及による市場の縮小を受け、海外市場への展開が急がれる音楽産業を例に課題の抽出を図り、コンテンツの海外展開及びコンテンツを活用したインバウンド促進の施策のあり方を整理。
- 他産業との連携を通じた波及効果の醸成、対象国やコンテンツ分野ごとの特性に応じた徹底的な市場調査、世界に通用する人財育成などの戦略的な取組を推進。

アーカイブの推進

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本文化の発信と教育目的に関するものをアーカイブ利活用の優先分野とするなど、戦略的な取組を推進。利活用のニーズ増大から整備の促進へとつながる好循環の流れを創出。
- その他、資料滅失等の喫緊の課題を有する映画、ゲーム等の分野におけるアーカイブ化の取組を加速化。